

令和7年第21回

荒川区教育委員会定例会

令和7年11月14日
於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和7年荒川区教育委員会第21回定例会

1 日 時	令和7年11月14日	午後2時00分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	阿 部 忠 資 繁 田 雅 弘 長 島 啓 記 八 木 敦 子 中 澤 礼 子
4 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 教育施設担当課長 学 務 課 長 指 導 室 長 教育センター所長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	菊 池 秀 幸 浦 田 寛 士 井 上 千 恵 福 木 妙 子 渡 辺 裕 登 下 条 知 淑 塩 尻 浩 大 西 寛 和 齋 藤 一 幸 湯 田 道 徳 吉 田 夏 彦 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 第 18 回あらかわお弁当レシピコンテストの審査について

(2) その他

○**教育長** ただいまから荒川区教育委員会令和7年第21回定例会を開催いたします。

出席者数の御報告を申し上げます。本日5名出席でございます。

議事録の署名委員は、繁田委員及び中澤委員にお願いいたします。

9月12日開催の第17回定例会及び9月26日開催の第18回定例会の議事録を皆様にお送りしております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに確認し、何かお気づきの点があれば事務局まで御連絡をお願いいたします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めたいと存じます。

本日は報告事項1件でございます。

報告事項ア「第18回あらかわお弁当レシピコンテストの審査について」、学務課長より説明をお願いします。

○**学務課長** それでは学務課より、第18回あらかわお弁当レシピコンテストの審査につきまして御説明をいたします。資料の3ページを御覧いただければと存じます。

本件は、令和7年6月27日開催の、令和7年第12回教育委員会定例会におきまして実施報告をいたしました「あらかわお弁当レシピコンテスト」の審査につきまして、今回、教育委員の先生方をお願いするものでございます。

校内選考を通過した作品の審査につきましては、既に一次審査を女子栄養大学の岩間名誉教授にお願いして、選定していただいております。最終審査につきましては、女子栄養大学学長賞と佳作を除いた区長賞以下の作品を教育委員の先生方に審査を行っていただき、各賞を決定するという形で進めさせていただきます。表彰の部門につきましては、資料の項番1に記載のとおり、区長賞、女子栄養大学学長賞、教育委員会賞、奨励賞までの賞を小学校低学年の部、高学年の部、中学生の部、各3部門でそれぞれ表彰するものでございます。表彰する点数については記載のとおりになります。

なお、女子栄養大学学長賞につきましては、既に岩間名誉教授のほうで一次選考と最終選考を実施していただき、小学校の部と中学校の部で、それぞれ学長賞の作品選出をしていただきましたが、今年度につきましては、甲乙つけがたい優秀作品が、小学校の部と中学校の部でそれぞれ2点ございましたので、岩間名誉教授による最終審査の結果、学長賞につきましては、本来のところ小中で各1名でしたが、小学校の部で2名、中学校の部で2名の決定といたしました。

今回は、学長賞以外の区長賞、教育委員会賞、奨励賞につきまして、小学校1年生から3年生の低学年の部、4年生から6年生の高学年の部、中学校の部の各3部門で教育委員の先生方に最終審査をしていただきたく存じます。また、学校内の審査を通過いたしました

各賞に選ばれなかった作品につきましては佳作といたしまして、該当校において児童生徒に賞状を授与する予定となっております。

現在は低学年、高学年、中学校の3部門におきまして、7点ずつの作品が一次審査を通過しております。こちらの中から、教育委員の先生方に各賞を最終審査して決めていただくこととなりますので、どの部門を審査していただくかは、定例会後に御相談させていただきたいと考えてございます。

各賞の最終審査結果につきましては、令和7年12月12日開催予定の本教育委員会定例会の中で御報告する予定となっております。なお、表彰式は令和8年1月23日に、ゆいの森あらかわで、合同表彰という形で実施を予定してございます。

御説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

- 教育長** ありがとうございます。ただいまの説明について、御質問などございますでしょうか。今のお話ですと、要するに最終審査に残っているのが7点ずつということですか。低学年・高学年・中学生と。
- 学務課長** 教育長のおっしゃるとおりでございます。7点ずつとなっております。
- 教育長** その7点ずつというのは、この3の(2)にある、14と7に値するということですね。
- 学務課長** 小学校の部が低学年、高学年と分かれていますので、低学年で7点、高学年で7点の14点。中学校の部は1つですので、7点。計21点となっております。
- 教育長** この21点ということですね。分かりました。これについて教育委員の先生方に審査していただいて、この1番にある区長賞だと低学年1点、高学年1点、中学校1点と。要するに低学年だったら、1点、2点、4点と。教育委員会賞が2点で、奨励賞が4点で、合わせて7点と。それぞれそうになっているという理解でよろしいですか。
- 学務課長** はい、そのような御理解で大丈夫でございます。点数につきましては、各観点別でつけていただきまして、点数の高い順から区長賞、教育委員会賞、奨励賞に最終的には決定というのを例年してございます。
- 教育長** この後に、審査員をどなたにするか決めるということですか。
- 学務課長** そのとおりでございます。小学校の低学年の部で1名の先生、高学年の部で1名の先生、中学校の部につきましては2名の先生方をお願いを予定してございます。
- 教育長** 分かりました。何かこの点について御不明な点等があれば。
- 八木委員** 審査するに当たっては、レシピと写真で審査するということによろしいですか。
- 学務課長** 委員おっしゃるとおりでございます。レシピと写真と本人の感想が書かれたものを1枚ないし2枚の用紙でセットさせていただきますので、それを7点見ていただいて、御判

断いただくという形式で審査をお願いするものでございます。

- **八木委員** 味については、どのような審査になりますか。
- **学務課長** 味は、中の感想等に記載されている部分で、御判断になります。
- **八木委員** 分かりました。ありがとうございます。
- **教育長** ほかに何かございますか。岩間先生は、この女子栄養大学学長賞の際には、今お話があった21点とは別に何か審査をしたのですか。
- **学務課長** 今回の校内選考を通過した作品を、それぞれの部で女子栄養大学のほうに送らせていただいて、その中でこの7点とは別に2点、通例であれば学長賞は小学校と中学校で各1点だったのですが今回の場合は各2点を選んでいただきました。それ以外を一次審査という形で、7点ずつ選んでいただいたとなります。
- **教育長** 今回につきましては甲乙つけがたいということで、このような形になったということですか。
- **学務課長** はい。
- **教育長** 分かりました。では、後ほど、審査委員をどうするかというのは御説明があるということですね。
- **学務課長** 詳細はこちらで用意してございますので、先生方に御説明をさせていただきたいと存じます。
- **教育長** 分かりました。よろしいですか。

それでは、この件につきましては以上といたします。

次に、その他の報告事項ですが、教育委員会の日程について事務局から何かございますか。

- **教育総務課長** 私のほうから3点申し上げます。まず1点目は、この後、定例会それから協議会が終了しました後に、ふるさと文化館のほうに御視察を頂く予定となっております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

続きまして2点目でございます。明日、第四峡田小学校100周年の周年記念式典がございます。改めまして先週の第一日暮里小学校での記念式典、どうもありがとうございました。御案内のほうに徹底されていなかったのは、この場をお借りしましておわび申し上げますけれども、教育総務課の齋藤係長から改めて、先生方にはメールでお知らせさせていただきましたが、教育委員会を代表して御祝辞を賜るようになってございまして、先般、第一日暮里小学校では長島委員、どうもありがとうございました。明日の第四峡田小学校におきましては、繁田委員、どうぞよろしくお願い申し上げます。11月29日の第六日暮里小学校につきましては中澤委員、そして最後、12月6日、大門小学校におきましては八木委員に教育委員会を代表しての御祝辞を賜るということで予定させていただいてございます。挨拶文などに

ついてのお手配につきましては、また事前に、個別に御連絡を差し上げますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

3点目でございます。詳しくはまた協議会のほうで御案内申し上げますが、11月28日、次回の定例会におきましては、区立尾久八幡中学校で開催をいたします。後ほど、ペーパーを用意してございますので、協議会のほうでまた詳しく御案内をさせていただきたいと存じます。

私からは以上でございます。

- 教育長** ありがとうございます。ただいまの件につきましては何か御質問、御不明な点等があれば、御質問頂ければと思いますが、よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

- 教育長** それでは、以上をもちまして教育委員会令和7年第21回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

—了—